

新公立病院改革プランの概要

団体コード	222119
施設コード	001

団 体 名	磐田市							
プランの名称	磐田市立総合病院 第二次中期計画(平成28年～平成32年)							
策 定 日	平成 28 年		4 月		1 日			
対 象 期 間	平成 28 年度		～		平成 32 年度			
病院の現状	病院名	磐田市立総合病院			現在の経営形態	公営企業法全部適用		
	所在地	静岡県磐田市大久保512-3						
	病床数	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計
			498				2	500
診療科目	一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	※一般・療養病床の合計数と一致すること	
	科目名	71	427			498		
(1) 地域医療構想を踏まえた役割の明確化	① 地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割(対象期間末における具体的な将来像)	<p>当院は、中東遠二次保健医療圏を中心とした静岡県西部地域における中核病院として、医師、看護師、薬剤師、その他医療技術者の確保と、地域の医療ニーズに対応していくために必要な医療機器や設備の充実を図りながら、病診連携、病病連携を推進してきました。</p> <p>今後も、中東遠二次保健医療圏の中核病院として以下の内容を果たすべき役割と考えます。</p> <p>①高度急性期・急性期医療の提供 ②公立病院として政策医療の提供 ③『地域周産期母子医療センター』、『救命救急センター』、『地域がん診療連携拠点病院』、『地域医療支援病院』など各種センター機能の維持・強化 ④地域医療機関との連携強化 ⑤地域全体の医療の質向上を図るための教育支援、医療情報の発信</p>						
	平成37年(2025年)における当該病院の具体的な将来像	引き続き、中東遠二次保健医療圏における高度急性期・急性期医療の担い手としての役割を發揮するとともに、公立病院の役割である政策医療の提供に努めていきます。						
	② 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割	当院は地域包括ケアシステムの一員として、高度急性期・急性期医療を担い、在宅医療等の急性増悪などの緊急時における後方病床の確保や医療機関や介護施設等との連携を強化し、医療の質の向上に寄与します。また、地域の医療・健康を守るために、優れた専門医療技術、知識を有する医師を大学と協力しながら育成していきます。同時に地域住民の健康寿命の延伸や地域医療機関のレベルアップに向け、教育という面から地域の医療に貢献していきます。						
	③ 一般会計負担の考え方(繰出基準の概要)	総務省が定める繰り出し基準の中で、市の財政状況と当院の経営状況を勘案して、市の財政当局と協議しながら適正な繰り入れを行っていきます。救急医療、高度医療、小児・周産期医療等、政策的に推進するものは、状況に応じて重点的に協議します。						
	④ 医療機能等指標に係る数値目標							
1)医療機能・医療品質に係るもの	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
紹介率(%)	64.7	67.9	68.0	69.5	70.0	70.5	71.0	
逆紹介率(%)	72.4	78.7	79.5	80.0	80.5	81.0	81.5	
救急搬送患者数(件)	4,917	4,838	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
救急患者入院比率(%)	34.5	36.8	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	
2)その他	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
市民公開講座(回/年)	2	2	2	2	2	2	2	
出前健康講座(回/年)	39	50	50	50	50	50	50	
⑤ 住民の理解のための取組	地域医療構想の推進により、医療圏の医療施設の機能分化や連携が進み、かかりつけ医からの紹介による専門診療科の受診や入院患者の早期転院や退院などにより、地域での診療体制が変化していくこととなります。診療体制や医療機能などの変化について、広報誌や各講座等による広報活動を充実させ、住民の皆様のご理解をいただけるよう努めていきます。							

(2) 経営の効率化	① 経営指標に係る数値目標								
	1) 収支改善に係るもの	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	経常収支比率(%)	96.6	97.9	98.0	98.1	99.6	98.9	100.0	
	医業収支比率(%)	97.3	98.4	98.9	99.5	101.3	100.7	102.0	
	2) 経費削減に係るもの	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	給与費の対医業収益比率(%)	55.5	55.5	56.8	56.5	56.0	56.0	55.3	
	材料費の対医業収益比率(%)	20.3	20.6	19.2	19.3	19.3	19.3	19.3	
	経費の対医業収益比率(%)	18.5	17.5	17.5	17.3	17.2	17.1	17.0	
	3) 収入確保に係るもの	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	1日当たり入院患者数(人)	451	452	451	452	453	454	455	
	1日当たり外来患者数(人)	1,186	1,209	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	
	病床利用率(%)	90.1	90.4	90.2	90.4	90.6	90.8	91.0	
	平均在院日数(日)	13.7	13.4	13.0	12.8	12.5	12.3	12.0	
	新入院患者数(人)	11,172	11,496	11,760	12,000	12,240	12,480	12,780	
	入院診療単価(円)	56,152	58,531	62,000	63,000	64,000	64,500	66,000	
	外来診療単価(円)	12,993	13,606	14,670	15,000	15,500	15,500	16,000	
4) 経営の安定性に係るもの	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考	
医師数(人)	114	113	115	115	115	115	115		
専修医・研修医数(人)	34	34	32	35	35	35	35		
上記数値目標設定の考え方	<p>① 外来については、機能分化や連携が進むことでかかりつけ医からの紹介受診が増えることが見込まれます。これにより専門的かつ高度な医療を必要とする患者が増え、外来診療単価が増加するものと考えます。</p> <p>② 入院については、高齢化にともない入院患者数の増加が考えられ、更なる機能分化や連携の推進が必要不可欠であり、平均在院日数も短縮すると考えます。これにともない入院診療単価の増加も見込んでいます。</p> <p>③ 各組織の人員体制のコントロールによる給与費率の適正化や委託内容の見直しによる委託料などの経費削減に努めていきます。</p>								
② 経常収支比率に係る目標設定の考え方(対象期間中に経常黒字化が難しい場合の理由及び黒字化を目指す時期、その他目標設定の特例を採用した理由)	平成32年度の黒字化を目標とします。								
③ 目標達成に向けた具体的な取組(どのような取組をどの時期に行うかについて、特に留意すべき事項も踏まえ記入)	民間的経営手法の導入	公立病院や民間病院、また民間企業等で実践されている経営管理手法の導入に向け、外部の専門的な知識を有する企業等のノウハウを活用します。							
	事業規模・事業形態の見直し	地方公営企業法の全部適用による経営を継続します。							
	経費削減・抑制対策	<p>① 医療安全の確保、医療の質や患者サービスの向上等に十分配慮したうえで、業務効率化や業務量の適正化を図り、人件費率の抑制に努めます。</p> <p>② 費用戦略会議や各種委員会を活用し、業務の改善による委託内容の変更や業者との価格交渉により経費の削減に努めます。</p> <p>③ ファシリティー・マネジメントの仕組みを導入し、一部老朽化等が見られる病院本体の建物の管理・維持を適切に行うことで、患者サービスの向上や建物設備の維持に係る費用の抑制に努めます。</p>							
	収入増加・確保対策	<p>① 広報体制を強化し、最新の治療や手技、代表的な疾患の実績、また当院の医療サービス内容など、患者・家族、地域の医療機関が知りたい情報を積極的に公開し、増患を目指します。</p> <p>② 時代の変化や地域のニーズに合わせ、新たな臓器別ドックメニューを提供することで、検査や治療の対象となる患者の早期発見に努め、当院にて治療が必要な患者を積極的に受け入れます。</p>							
その他	<p>① 2年に1度の診療報酬改定への確に対応し、新規の施設基準の取得や適切な請求に努めます。</p> <p>② 入院予定患者の情報を入院前に把握し、社会的リスク等への課題に対し早期に着手する仕組みを導入し、患者が安心して治療・療養できるように努めるとともに、入院期間の短縮など効率的な病床運営を目指します。</p> <p>③ 原価管理の仕組みを構築することにより、部署別または部門別の収支実態を見える化し、職員のコスト意識を高め経営改善を推進します。</p> <p>④ 未収金の発生防止と早期回収の対策強化に努めます。</p>								
④ 新改革プラン対象期間中の各年度の収支計画等	別紙1記載								

(3) 再編・ネットワーク化	当該公立病院の状況	<input type="checkbox"/> 施設の新設・建替等を行う予定がある <input type="checkbox"/> 病床利用率が特に低水準(過去3年間連続して70%未満) <input type="checkbox"/> 地域医療構想等を踏まえ医療機能の見直しを検討する必要がある	
	二次医療又は構想区域内の病院等配置の現況	中東遠二次保健医療圏には「磐田市立総合病院」「中東遠総合医療センター」「公立森町病院」「御前崎総合病院」「菊川市立総合病院」の公立5病院を含め20病院あり、その中で一般病床または療養病床を有する病院が15病院あります。平成27年4月現在の使用許可病床数は、一般病床が1,826床、療養病床が1,359床となっています。在宅医療等の状況としては、在宅療養支援病院は3病院、在宅療養支援診療所は31診療所(平成27年4月)、訪問看護ステーションは20箇所(平成27年10月)、在宅療養支援歯科診療所は14診療所(平成28年2月)あります。	
(4) 経営形態の見直し	当該病院に係る再編・ネットワーク化計画の概要 (注) 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>	<内容>
	経営形態の現況 (該当箇所に✓を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に✓を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成20年度に見直し済み	<内容> 平成20年4月に「地方公営企業法の全部適用」を実施し、病院事業管理者に権限が委譲され、これまでに以上に医療サービスの向上と経営改善に取り組んできました。当面は、現在の経営形態による病院運営を継続しますが、独立行政法人などの他の経営形態に関しては情報収集に努めていきます。
(5)(都道府県以外記載)新改革プラン策定に関する都道府県からの助言や再編・ネットワーク化計画策定への都道府県の参画の状況	本計画の策定にあたり設置した中期計画協議会において、管轄する静岡県西部保健所長にも委員を務めていただき、地域医療構想を踏まえた当院の役割等について意見や助言をいただきました。		
※点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	計画の進捗や達成状況等については、定期的に中期計画推進委員会において検証を行うとともに、年1回以上、磐田市立総合病院中期計画協議会において点検・評価を行います。	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年7月頃	
	公表の方法	病院ホームページにて公表する。	
その他特記事項			

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
区分	1. 企業債	550	400	400	500	400	1,550	400	1,100
	2. 他会計出資金	897	897	898	899	797	810	827	843
収 入	3. 他会計負担金								
	4. 他会計借入金								
	5. 他会計補助金								
	6. 国(県)補助金	7	1	1					
	7. その他								
	収入計(a)	1,454	1,298	1,299	1,399	1,197	2,360	1,227	1,943
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)								
	前年度許可債で当年度借入分(c)								
	純計(a)-(b)+(c)(A)	1,454	1,298	1,299	1,399	1,197	2,360	1,227	1,943
	支 出	1. 建設改良費	941	763	668	713	648	1,777	560
2. 企業債償還金		1,354	1,404	1,447	1,487	1,313	1,333	1,377	1,690
3. 他会計長期借入金返還金									
4. その他									
支出計(B)		2,295	2,167	2,115	2,200	1,961	3,110	1,937	2,950
差引不足額(B)-(A)(C)	841	869	816	801	764	750	710	1,007	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	841	869	816	801	764	750	710	1,007
	2. 利益剰余金処分量								
	3. 繰越工事資金								
	4. その他								
	計(D)	841	869	816	801	764	750	710	1,007
補てん財源不足額(C)-(D)(E)	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)									
実質財源不足額(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
収益的収支	(0) 605	(0) 597	(0) 587	(0) 564	(0) 568	(0) 552	(0) 536	(0) 519
資本的収支	(0) 897	(0) 897	(0) 898	(0) 899	(0) 797	(0) 810	(0) 827	(0) 843
合計	(0) 1,502	(0) 1,494	(0) 1,485	(0) 1,463	(0) 1,365	(0) 1,362	(0) 1,363	(0) 1,362

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。